

各所属所長 様

公立学校共済組合埼玉支部長

ホテルブリランテ武蔵野利用補助事業について（通知）

埼玉支部では、組合員の福利厚生の実現を図るとともに、公立学校共済組合埼玉宿泊所「ホテルブリランテ武蔵野」の利用促進を図るため、下記のとおり利用補助事業を実施します。

つきましては、貴所属所職員に積極的な御利用について周知をお願いします。

なお、食事等利用補助申請書並びに婚礼利用補助申請書は、添付してある用紙を御利用ください。（申請書については公立学校共済組合埼玉支部のホームページ（<https://www.kouritu.or.jp/saitama/>）の「宿泊施設を利用するとき」からもダウンロードして御利用いただけます。）

記

実施する利用補助事業(事業参加条件) ※概要は裏面別紙一覧表参照

- 1 保養施設利用補助（利用時に組合員資格があること）
- 2 婚礼利用補助
（婚礼予約時に組合員資格があれば利用時の資格は問わない）
- 3 食事等利用補助（利用時に組合員資格があること）
- 4 ホテルブリランテ武蔵野主催のイベント
（1）お祝い補助（申込時及び参加時に組合員資格があること）
（2）法事補助（申込時及び参加時に組合員資格があること）
（3）その他のイベント補助（申込時及び参加時に組合員資格があること）

昨年度からの変更点

- 1 ホテルブリランテ武蔵野での**結納・顔合わせ会**にも、婚礼利用補助が御利用になれます。
- 2 保養施設利用補助及び食事等利用補助の補助回数の上限が、それぞれ**宿泊12泊・食事12回まで**となります。
（なお、被扶養者の補助回数も、当該組合員等の補助回数に**合算**されます。）
- 3 食事等利用補助額の上限が、1人1回につき**御食事代(税込)の半額(上限2,000円)**になります。

担当：福利課 厚生担当

電話：048-830-6703

ホテルブリランテ武蔵野 利用補助事業一覧

事業名		内容	補助額	補助対象者	手続き	申請書 入手方法
保養施設 利用補助 ※公共埼第7号の通知も併せて御参照ください。		宿泊した場合に補助。 ただし、公務による利用は除く。 ※他の保養施設を利用した際にも補助があります。	1人1泊につき 3,000円 但し、一年度内に 12泊 までとする。 (被扶養者への補助回数も、当該組合員等の補助回数に合算されます。)	組合員・会員 任意継続組合員 及びその被扶養者	利用時に、組合員証(会員証)又は被扶養者証を提示し、「宿泊利用補助申請書」をホテルブリランテ武蔵野に提出する。	ホームページからダウンロード。 公立学校共済組合埼玉支部HP>厚生サービスを利用する>宿泊施設を利用するとき>保養施設利用補助 (https://www.kouritu.or.jp/saitama)
婚礼利用補助		結納・顔合わせ会及び挙式・披露宴を行った場合に補助。	新郎・新婦それぞれ1親族1回につき利用料金の 20% (上限 200,000円)	組合員・会員 任意継続組合員 2親等内の親族	予約時に、補助を利用する旨を申し出て、利用時に組合員証(会員証)又は被扶養者証を提示し(2親等内親族の利用時は戸籍謄本も提出)、「婚礼利用補助申請書」をホテルブリランテ武蔵野に提出する。	本通知文の添付用紙をコピー又はホテルの婚礼サロンにて入手。
食事等 利用補助		レストランや宴会等を御利用の場合、1人につき御食事の半額(上限2,000円)の補助。 ただし、公務による利用及び結婚披露宴による利用は除く。	1人1回につき 御食事の半額 (上限 2,000円) 但し、一年度内に 12回 までとする。 (被扶養者への補助回数も、当該組合員等の補助回数に合算されます。)	組合員・会員 任意継続組合員 及びその被扶養者	予約時に、補助を利用する旨を申し出て、利用時に組合員証(会員証)を提示し「食事等利用補助申請書」をホテルブリランテ武蔵野に提出する。	本通知文の添付用紙をコピー又はホームページからダウンロード。 公立学校共済組合埼玉支部HP>厚生サービスを利用する>宿泊施設を利用するとき>ホテルブリランテ武蔵野食事等利用補助 (https://www.kouritu.or.jp/saitama)
ホテル主催 のイベント	お祝い 補助	組合員本人が主催しお祝いプランを利用した場合に補助。	利用料金の 10% (上限 30,000円)	組合員・会員 任意継続組合員	予約時に、補助を利用する旨を申し出て、利用時に組合員証を提示し、「お祝い／法事利用補助申請書」をホテルブリランテ武蔵野に提出する。	フロントに備え付け。
	法事 補助	組合員本人が施主となり法事を行った場合に補助。				
	その他 イベント	ホテル主催のイベントに参加する場合又は企画商品の購入の場合の補助。	イベントにより、金額が異なります。	組合員・会員 任意継続組合員 及びその被扶養者	福利さいたま／福利厚生関係文書／LINE等で別途通知。	福利さいたま／福利厚生関係文書／LINE等で別途通知。

※上記のいずれの補助も、利用料金精算時に、補助金相当額を差し引きます。

※資格のない方の御利用があった場合、後日補助額を返金していただきますのでご了承ください。

婚 礼 利 用 補 助 申 請 書

		※決定額		円
組合員氏名		組合員証番号		
所属所名				
利用者氏名				
続 柄	☐ 組合員本人 ☐ 2 親等内の親族（具体的に： ）			
挙式年月日	年 月 日			
相手方氏名	※相手方が組合員の場合は、その所属所名 （ ）			
上記のとおり申請します。 公立学校共済組合埼玉支部長 様 令和 年 月 日 申請者 住所 氏名 				

申請にあたっての注意点

- ※ 組合員証の写しを添付してください。
- ※ 2 親等以内の家族の場合、その事実が確認できる書類として戸籍謄本(写し可)を添付してください。

* 施設使用欄	
婚礼の申込日	確認者

食 事 等 利 用 補 助 申 請 書

下記のとおり申請します。

公立学校共済組合埼玉支部長様
一般財団法人埼玉県教職員互助会理事長様

所 属 所 名 :

所 属 所 コ ー ド :

T E L :

幹 事 氏 名 :

【注意事項】

利用日時点において、**公立学校共済組合埼玉支部の組合員資格（被扶養者・任意継続者も含む）**がある方が対象です。
補助対象外の方（下記）が含まれていないことを確認してください。

- ・再任用短時間勤務職員（週20時間未満の方）
・任期付短時間勤務職員（週20時間未満の方）
・会計年度任用職員（週20時間未満の方）
・任意継続組合員以外の退職者等

補助対象外です

※対象外の方が含まれていた場合は、
幹事様へご連絡し、補助額を返金していただきます。

記

- 1 利 用 年 月 日 : 年 月 日
- 2 補 助 対 象 者 数 : 計 人
- 3 利 用 者 内 訳 :

（利用者人数が16名を超えるときは、次頁に記入すること。）

※ホテルブリランテ武蔵野記入欄			資格確認担当者：	
決 定 額：			円	
No.	所属所名	組合員氏名 (組合員証番号)	利用者氏名（補助対象者氏名） ※組合員本人の場合は「同左」で可	組合員 との続柄
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				

No.	所属所名	組合員氏名	利用者氏名（補助対象者氏名） ※組合員本人の場合は「同左」で可	組合員 との続柄
		（組合員証番号）		
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				
31				
32				
33				
34				
35				
36				
37				
38				
39				
40				
41				
42				
43				

ホテルブリランテ武蔵野の利用について

ホテルブリランテ武蔵野の各種サービスがお得に受けられます！

令和5年度 変更点

- ・ホテルブリランテ武蔵野での**結納・顔合わせ会**にも、婚礼利用補助が御利用になれます。
- ・保養施設利用補助及び食事等利用補助の補助回数の上限が、それぞれ**宿泊12泊・食事12回まで**となります。
- ・食事等利用補助額の上限が、1人1回につき**御食事代(税込)の半額(上限2,000円)**になります。

保養施設利用補助

組合員等又はその被扶養者が宿泊した場合、組合員料金で御宿泊できます。御利用の際は、フロントに組合員証(会員証)を御提示の上、「宿泊利用補助申請書」を御提出ください。1人1泊につき**3,000円の補助が年度内12泊まで**受けられます。

(なお、被扶養者の補助回数も、当該組合員等の補助回数に**合算**されます。)

食事等利用補助

組合員等又はその被扶養者がレストランや宴会場等を御利用の場合、組合員料金で御利用できます。御利用の際は、フロントに組合員証(会員証)を御提示の上、「食事等利用補助申請書」を御提出してください。1人1回につき**御食事代(税込)の半額(上限2,000円)の補助が年度内12回まで**受けられます。(なお、被扶養者の補助回数も、当該組合員等の補助回数に**合算**されます。)

婚礼利用補助

組合員等または2親等内の親族が、**結納・顔合わせ会及び挙式・披露宴等**を行った場合、**利用料金の20%(上限200,000円)**の補助が受けられます。御申込みの際は、組合員証(会員証)を御提示の上、「婚礼利用補助申請書」を御提出ください。

(被扶養者でない方(2親等内親族)が利用する場合は、戸籍謄本(写し可)が必要です)

申請書 入手方法

ホームページからダウンロード (<https://www.kouritu.or.jp/saitama>)

※公立学校共済組合埼玉支部HP>厚生サービスを利用する>宿泊施設を利用するとき>**保養施設利用補助**もしくは >**ホテルブリランテ武蔵野食事等利用補助** もしくは >**ホテルブリランテ武蔵野婚礼利用補助**

その他のご案内

ホテルブリランテ武蔵野では、組合員だけのお得に利用できるサービスが満載です。

組合員専用HPを御覧になり、ぜひ御利用ください。

※ PC → [ホテルブリランテ武蔵野](https://www.hotel-brillante.com) 検索 <https://www.hotel-brillante.com>

※ スマートフォン → 下記の二次元バーコードからアクセス



福利課
お得情報いっぱい♪

ホテルブリランテ武蔵野
組合員専用 HP



ID:bri0421
PW:gobrillante

ホテルブリランテ武蔵野
HP

